

【様式 1】

令和 2 年度地域・職域連携推進協議会（書面開催）審議結果

- 1 開催日時 書面開催
- 2 開催場所 書面開催
- 3 出席委員 市村委員、小川委員、岸委員、幸田委員、榊委員、春藤委員、竹内委員、田中委員、谷田委員、仁井委員、新名委員、野口委員、橋本委員、松本委員、丸山委員、南本委員、三宅圭一委員、三宅雅也委員、森委員、森口委員
- 4 事務局 味木健康局長、藤原健康増進課長、植田副課長 他

5 審議内容

(1) 報告事項

健康増進課より「健康ビッグデータを活用した健康づくりについて」説明
兵庫県商工会議所連合会より、コロナ禍の取組・課題について報告
兵庫労働基準連合会より、コロナ禍の取組・課題について報告
協会けんぽより、コロナ禍の取組・課題について報告

(協議事項)

「健康ビッグデータを活用した健康づくりについて」、「ウィズコロナ・アフターコロナ時代における健康づくりのあり方について」「検討ポイント（別添）」に基づき具体的な取組について審議し、主な意見は下記のとおり。

【健康ビッグデータ】

- ・AI の研究開発として、さまざまなレベル（県全体、区・市町村、医療圏、企業別、事業場別、家族、個人）毎の健康づくりの意思決定支援、健康づくりの格差是正に役立つようなものを期待する
- ・効果的なシステム開発には、ミクロからマクロに至る階層型構造とする必要がある
- ・システム開発後に個人レベルの意識向上や習慣改善へどのように結びつけるかが課題

【健康づくり】

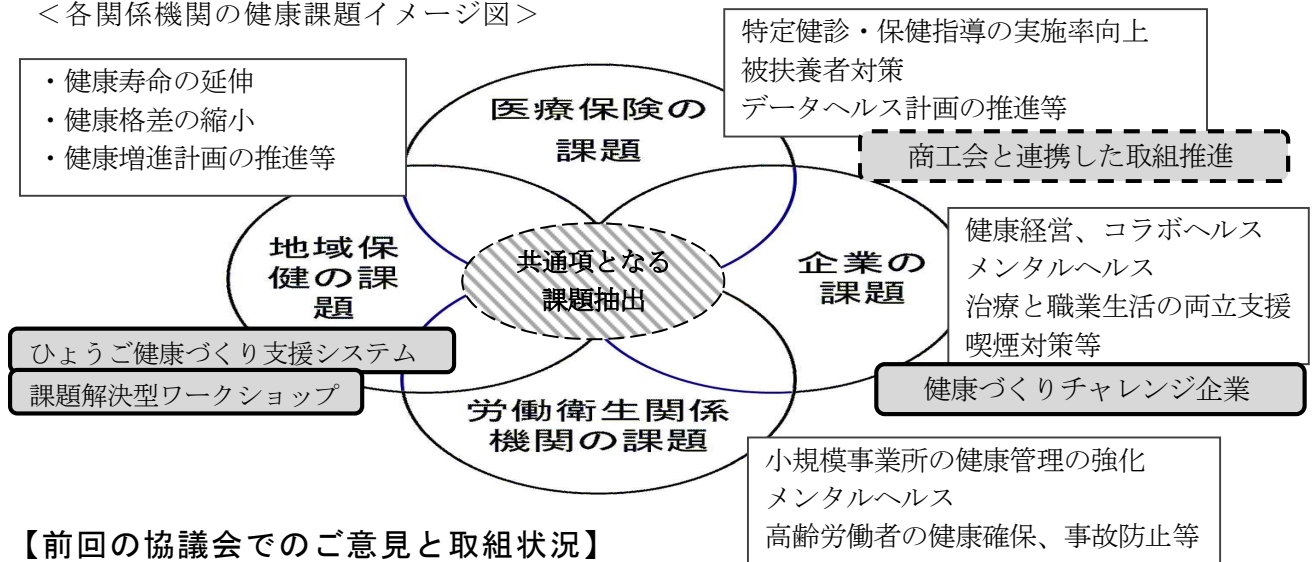
- ・アフターコロナ時代は働き方そのものの変換により、疾病構造そのものの変化が生じる可能性があり、注視していく必要がある
- ・健康づくりのオンライン化、デジタル化が避けられないとすれば、その利点の伸長と弱点を補強することがあり方の基本
- ・健診の受診控えがないように、健診の意義の周知、三密回避による安心して受診できる環境整備
- ・職種や前後の労働環境・業務内容・期間などの条件整理をした上で、データ収集・分析を行い「健康的な働き方」「健康づくり」の提案が必要

検討のポイント

【本協議会の目的】

地域と職域における保健事業においては、根拠法令が「健康増進法」、「労働安全衛生法」、「健康保険法」で各々、目的、対象、実施主体、事業内容がそれぞれ異なります。本協議会では、下記の4つの機関の共通項となる健康課題を抽出し、共通の健康課題に対する地域・職域連携のメリットを活かした総合的推進方策を検討し、地域・職域間で連携した取組を進めることを目的としています。

<各関係機関の健康課題イメージ図>



【前回の協議会でのご意見と取組状況】

- ・ 商工会と連携した県や市の地域保健活動の周知を推進
- ・ 健診受診や生活習慣の改善については、個人だけでなく、事業場が積極的に健康づくりを支援することが重要
 - 令和2年度：商工会との連携推進の基礎資料とするため会員向けアンケート調査を実施
 - 令和3年度：アンケート調査結果に基づく連携方策の検討と実施
- ・ かかりつけ医からの受診勧奨や医療機関向けの啓発媒体の作成
 - 令和2年度：兵庫県・兵庫県糖尿病対策推進会議・兵庫県腎友会・兵庫県医師会で医療機関向けの啓発媒体を作成
- ・ 職場、市町、個人において、グッドプラクティス（好事例）を取り上げる
 - 令和2年度：「健康寿命の延伸を目指したデータ利活用ワークショップ」を開催し、市町の健康課題の抽出や施策立案を実施・共有
 - 令和3年度：グッドプラクティスを把握し、広域連携を促進

【ご意見をいただきたいポイント】

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、仕事や生活が制限され、運動不足や不規則な食事、心の健康の悪化、お酒やたばこへの過度な依存が起こりがち等健康課題も変化していくことが考えられます。

各関係団体より、上記の本協議会の目的や各団体からの報告内容を踏まえた上で、下記の協議事項について、ご意見を賜りたいと思います。

- 1 健康ビッグデータを活用した健康づくり
- 2 兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会員向けアンケート調査（案）
- 3 ウィズコロナ・アフターコロナ時代における健康づくりのあり方